

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4170100582		
法人名	有限会社ナオエ		
事業所名	グループホームしのぶ園		
所在地	佐賀県佐賀市本庄町大字袋326-20		
自己評価作成日	平成 31年 5月 12日	評価結果市町村受理日	令和2年3月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	平成 31年 5月 27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

足を伸ばせば、佐賀城のお堀、市街地に近い静かな住宅街。近隣にはスーパーや薬局、飲食店、コーヒーショップが立ち並び、買い物や食事、散歩を楽しめる環境です。新設した建物は、木目を活かした落ち着いた空間。パナソニックホーム施工で、頻発する地震に対する耐震強度も優れております。入浴の為の設備に、電動シャワーキャリーを導入しており、介護度が高く、浴槽内に入ることが難しかった利用者の方の楽しみを増やしています。勤続年数の長いスタッフが多く、利用者の方々との信頼関係も深い。24時間対応の協力医療機関、訪問看護ステーションとの連携に御家族の方の安心を得ている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

静かな住宅街の中に位置し、近隣にはスーパーや飲食店も多く、買い物や外食がしやすい環境にある。近隣住民とは長年の付き合いがあり関係性も良く、地域の行事に参加したり、ホームでのイベントや防災訓練の参加を呼びかけるなど、日常的に交流が図られている。また、協力医療機関とは24時間の連絡体制が整えられており、訪問看護ステーションとの連携によりターミナル期の支援も行っている。職員の腰痛対策として、電動シャワーキャリーや移乗介助マシンを導入し、身体的な負担を軽減することで、働きやすい環境づくりに努めている。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念にもある「笑顔・ゆったり・楽しく」家庭のように過ごしていただく介護に努めている。職員には、申し送り時、ミーティングの際に、唱和してもらっている。玄関先に掲示し、誰もが目に付くようにしている。	開設時より掲げている「笑顔・ゆったり・楽しく」の理念のもと、入居者が笑顔で家庭的な生活が送れるよう支援している。理念は玄関に掲示しており、毎日の申し送り時や、月1回のミーティング時に職員で唱和している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の清掃活動、祭り行事等々参加させてもらっている。町区内の保育園の行事も参加したり、施設への訪問もお願いしている。近隣住民の方の訪問、また集会などのイベントの参加依頼があれば出席している。	近隣住民とは挨拶や会話をするなど、良い関係性が築けている。地域の川掃除や神社の祭りにも参加し、交流している。また、ホームでのイベント時には、ハーモニカ演奏やカラオケのボランティアの訪問がある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議には、近隣住民の方、民生委員、自治会長の参加を頂き、高齢者家族をお持ちの方々の情報交換の場としても活用して頂いている。施設での生活も報告し、理解を貰っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在生活されている利用者様の様子を具体例としてあげ、その中で意見が上げられ、次回のミーティングの議題とし話し合う。災害対策の一つとして意見を取り入れたものもある。	2ヶ月に1回開催し、自治会長、民生委員、家族代表、近隣住民、地域包括支援センター職員が参加する。委員から出た意見をもとに取り組みを行った例もある。また、職員が交代で毎回テーマを決め、勉強会を行っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営などの面で分からない事があれば、すぐに中部広域連合や官公庁へ相談するようにしている。	行政の担当者とは、日頃から相談しやすい関係を築くことができおり、入居に関する問い合わせもある。何かあれば電話で尋ねたり、出向いて相談するなど、協力関係が構築できている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成、問題意識の共有の為話し合いを行っている。玄関の施錠については、施錠をしない時間を決めたり、ホールへの出入りに反応するセンサーを設置して拘束をしないよう努めている。	月に1回、身体拘束廃止委員会を開催し、身体拘束廃止に向けて検討を行っている。外に出ようとする入居者がいるため、安全確保の観点から玄関の施錠を行っている。比較的職員の目が行き届きやすい15時頃からの1時間程度は、開錠している。年1回研修会を開催し、マニュアルも作成しているが、廃止に向けた具体的な取り組みはこれからである。	今の意識を保ちながら、入居者が不安にならないような工夫、改善を期待したい。玄関についても開錠に向けた取り組みの継続が望まれる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員を研修会に参加させ、その内容をミーティング時に発表、意見交換も行ってもらい学習を重ねている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	開催されている研修会には、な出来るかぎり参加をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には、重要事項説明書、契約書、その他事項を説明している。また、ご家族の方からの疑問等は、その場でお答えし、了解頂いたところで署名捺印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口、苦情箱の設置をし対応している。御家族の方の面会、ケアプランの説明時に意見を伺っている。話しやすい雰囲気作りの為、雑談を交えながら意見を伺う。	ホーム内に意見箱を設置しており、出た意見は運営に反映できるよう努めている。また、面会時や介護計画を作成する際に、本人と家族の意見を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1日の勤務の中で気付きがあれば、申送りに残したり、直接管理者へ意見を伝え反映させている。	管理者はほぼ毎日ホームに顔を出し、職員が意見を言いやすい雰囲気づくりに努めている。毎月行うミーティングや、日頃の業務の中でも話を聞くよう心がけており、職員からの意見を取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員1人1人の事に関して、責任者より聞き取りを行っている。休みの希望は有休を2日、3日いれ、公休以外での休みを増やし、無理のない勤務に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	特定の職員だけが研修に参加するのではなく、職員全員が参加できるようにしている。法人内という面では、参加した研修内容をまとめ発表してもらう機会も設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設への見学も同業者同士の交流の中で行っている。また事業形態(小規模多機能・有料老人ホーム)へ研修も踏まえた、交換実習も検討している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ずご本人様にお会いして、その方の生活歴、嗜好、ご家族様の要望を伺っている。園での生活に慣れるまでは、細かい心配り、声掛けを行い、不安を抱くことなく安心して生活できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至るまでの経緯、ご家庭、入院中での困りごと、悩みを確認する。またご本人の要望も出来るかぎり耳を傾け、園での生活を送って頂けるよう、安心を得ている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の要望をまず、お聞きし、当園で対応出来る事を確認。その内容を職員間、担当ケアマネジャーと意見交換し、ケアの実践に生かしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意見を尊重し、共に生活する中で、の気付きを大切にしながらのケアに努めている。また、長い人生を送られてきた利用者様から教えて頂く事も多く、より良い形で支えあう関係を作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	グループホームは家庭という捉え方に、家族が集まることは必然、行事の呼びかけ勿論、普段から面会には来園頂くようお願いしている。面会の際は、雑談も交えながら意見要望をお互い伝えあえるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の方の協力を得て、友人知人の面会をお願いしている。直接、園に連絡がある場合でも、ご家族の方に確認を行い、個人情報保護の保護には気を付けている。	友人や知人がよく面会に来られる方もおり、面会時には、ぜひまた来ていただけるよう職員からも声をかけている。行きつけの美容室への外出や、知人の通夜の参列など、出来る限り関係継続のための支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールで過ごされる場所は、各個人の様子（よく話をする方・仲が悪い等）を把握して、席順場所を決めている。それだけに限らず、どなたとでも話をされるよう職員が間に入り話の輪が広がるようにしている。定期的に席替えもしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設への転所になった利用者の方でも、落ち着いた頃には面会に行くようにしている。また仲の良かった利用者の方をお連れすることもある。御家族の方にも、様子を伺い相談にも対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の生活歴、嗜好、希望要望を確認するようにしている。それに合わせて、ご家族の方からの聞き取り、日常生活の中での会話や、その方の様子を観察し希望に添えるよう努めている。	入居者との日常会話の中で意向を聞き取ったり、意思疎通が困難な入居者については家族に意向を確認している。入居者それぞれの生活歴や日頃の様子から、意向を汲み取れるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴を、ご本人、御家族、担当ケアマネジャーに確認し、入居に至る前の経過を把握する。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今までの生活のリズムを把握し、入居されてからの様子も合わせて確認する、またご本人の意向も聞きながら、出来る範囲でのお手伝いをお願いしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランと記録を基に、日常の様子を御家族に確認、モニタリングを行っている。ミーティング内での担当者会議で、職員と共に意見交換をしながら、プランの見直しを行っている。	アセスメント時に家族、職員、医師、看護師に意見を聞き取り、介護計画に反映させている。入居者毎に担当職員を決め、毎月チェック表を作成することで実施状況を把握し、モニタリングを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事量、飲水量、排泄、バイタルの記録経過記録とは別に、すぐに確認できるようにしている。職員間での情報共有として、送りノートに1日、個人別の記録欄を設け特変事項等記録、確認のサインを記入するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御家族、ご本人の要望は出来るかぎり答えるようにしている。例として、仏壇や家具の持込み、突発的な病院受診、外出時の支援、備品の貸し出し(無料)、備品の提供等		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の立地を考え、買い物へ出かけたり、ゆっくりとした花見。職員の子供の預け先である保育園への訪問、来園依頼。ご近所の方の突然の訪問演奏会等、地域の方との繋がりもできるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御家族、御本人の希望を第一としている。希望として、通院が難しいという方には、協力医療機関の説明を行っている。その際の実明にも具体的な内容を伝え安心を頂くよう努めている。	現在の入居者については、全てホームの協力医療機関がかかりつけとなっているが、希望があれば他の医療機関でも対応は可能である。他科受診の際には、介護タクシーへの乗降介助など、必要な支援を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの契約により、1週間に1回の健康チェックをお願いしている。担当の看護師の方に異常があれば報告し、必要であれば主治医への連絡も依頼する。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際、必要であれば介護サマリーの提供もしている。また、担当医師、看護師の方から来院の連絡があれば、その都度対応している。入院中もしばしば面会に行き、状態把握に努めている。退院の前には必ず、病院を訪問し退院後の生活の注意点等、ケアを確認するようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の契約の際に、重度化した場合の指針を説明している。ご本人、御家族、職員、主治医、看護師を5者間の意見を交えた話し合いを行う機会を設け、最後まで本人らしさを大切にすることを説明、取り組むよう努めている。	入居時にホームの方針を説明しており、看取り介護はこれまで7名の実績がある。入居者が終末期を迎えた際は、主治医から家族に説明を行い、意向を確認している。また、訪問看護事業所と連携を図ったり、家族が宿泊できるようにしたりと配慮している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成している。救命救急講習に参加しているスタッフもいる。痰吸引の修了者もあり、吸引機の用意もしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に夜間を想定した避難訓練を、全職員が担当で行っている。避難場所までの安全な経路、所要時間の確認も把握している。運営推進会議に参加の近隣の方、自治会長等には常に協力をお願いしている。また、袋消防団の出初式には必ず参加している。	年に2～3回、夜間を想定した避難訓練を実施している。訓練は実際に利用者を交えた形で行い、近隣の住民にも参加を呼びかけている。夜勤専門職員の訓練参加も検討しているが、実現までには至っていない。	夜勤専門職員も訓練に参加できるよう調整し、近隣住民の参加により地域の協力者を想定した訓練を実施することで、今後のさらなる協力体制の構築が期待される。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様という意識の元、丁寧な言葉遣いを心掛けるよう、職員へ伝えている。個人が特定されるような話はしない様にも伝えている。個人情報の取扱いが厳重にし、外部への持ち出しは禁止している。	入居者に対し、なるべく尊敬語や丁寧語を使うよう職員に教育している。気になる所があれば、その場で職員同士で注意をしたり、話し合いを行っている。介護に対し抵抗される場合は、同性介助を行うなど工夫している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に、利用者様の様子観察、確認を行い、言葉での表現が難しい方の訴えも汲み取れるようにしている。またご本人での自己決定が出来るよう、いくつかの選択制にする事もある。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や、食事の拒否、やりたくない、したくないと無理強い強要はせず、御本人の意向を大事にしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問美容院が来園されている。お誕生日会や行事ごとの際に希望があればお化粧をしたり、ドレスを用意して着替えたりしている。入浴時の衣類の準備は、意見を聞きながら利用者様と一緒にしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が美味しく見えるように食器を色々と揃えている。1人1人に合わせた食事形態にし、また食器、お箸、スプーン等食べやすくすることで食事が嫌なものとならない様に努めている。	食事については外部に発注しているが、入居者がメニューをリクエストした際には、可能な範囲で対応している。摂取状況を見ながら食事形態を検討し、食事がおいしく食べやすいように心がけている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算された食事や栄養バランスの管理はされている。摂取量、水分量は記録にとり、少ない場合はジュースや、栄養補助食品を提供する場合もある。皆さん甘味がお好きなので、おやつにボリュームを持たせたりしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きをして頂いている。利用者様の状況に応じて、ガーグル、スポンジブラシ、歯磨きティッシュを使い、口腔ケアを行っている。協力歯科医院の往診、口腔内のチェック、必要な場合の治療もお願いしている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表も使い、パターンや時間の考察把握をしている。排泄の訴えがある方は勿論、訴えない方も時間でのトイレ誘導を行いトイレでの排泄を促している。夜間もポータブルトイレを置きトイレ誘導を行っている。	排泄チェック表を作成し、活用している。入居者の能力を見ながら、オムツからトイレでの排泄に移行する取り組みも行っている。出来る限りトイレでの排泄を目指し、自立した排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日の水分量を決め、出来るかぎり水分摂取は心掛けている。毎日、午前中に乳酸菌飲料、デザートにバナナを提供したりしている。腹部マッサージや服薬での排便も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴の順番などを変えたり、ご本人の意向を尋ねている。失便などでの汚染がある場合などはその都度対応し、清潔保持に努めている。介護度が高い人の入浴の安全も電動シャワーキャリーを使用して安全に行っている。	週に3回の入浴を基本とするが、入浴日以外でも希望があれば入ってもらえるよう、風呂の準備は毎日行っている。入浴の時間帯については、入居者の希望やタイミングに合わせて誘導している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午前中はレクリエーション等行い、午後洗濯物を畳んだり家事のお手伝いをして日中の活動を促している、午睡の希望がある場合もその都度対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬ノートや説明書きを個人別に用意している。1日分、1週間分と薬も分け、服薬後の空袋も眠前まで保管し誤薬防止に努めている。薬局さんに全体の管理もお願いし、個別の包装、薬名の記入もして頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物を畳んだり、食事のエプロンの用意等、利用者様の出来る範囲での活動を心掛け、無理強いせず自分の役割として感じて頂けるように支援している。行事でのマジックや演奏会も気分転換の1つとされている。職員の子供もよく来園する為、子供に対しての気遣い声掛けもみられる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	日曜日は、近隣へ散歩にお連れしている。また、少し足を伸ばせば、佐賀城のお堀もある為、桜やツツジの見物にも出かけている。保育園の行事にも許可を頂きお連れすることもある。	天候の良い日はホーム周辺の散歩を行っている。近隣の保育園の発表会や運動会等の行事がある際には、保育園に許可をもらって参加している。家族にも協力を依頼し、入居者の希望に沿った外出支援を行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が難しい利用者様が多い為、必要な物品がある場合は、買い物の際に職員が立替て本人が購入できるように渡している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様が望まれてる場合は、いつでも電話連絡し、取り次いでいる。ご自身で携帯電話をお持ちの方おられ使用される事もある。希望があれば、お手紙の郵送も対応する。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木の温もりを意識した内装、家具類、観葉植物を置き落ち着いた雰囲気作りにしている。ホール南側の窓は外の光も入るように掃き出しの大きな窓にしている。オープンキッチンで利用者様、職員、お互いの顔が確認できる安心したづくり、工夫をしている。	廊下や共用ホールには観葉植物が飾られており、食事時にはテレビを消して音楽を流すなど、落ち着いた雰囲気となっている。使用済みのオムツは小袋に入れて処理しており、24時間換気により不快な臭いはほとんどない。温度管理もされており居心地も良い。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様が席を囲めるような配置にしている。車椅子利用者が多い事もあり、必要最低限の椅子。また1人になる空間として、少し離れた場所でソファを用意している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具、筆筒の持込みは入居の際に説明している。また仏壇の持込みもある。曾孫さんの書かれたイラストや折り紙、写真等も部屋に飾っている。希望があれば自室でのテレビの設置も出来るように配線している。	使い慣れた家具や、仏壇の持ち込みもでき、入居者が居心地良く過ごせるよう配慮している。各居室にはテレビも設置できる。入居者の生活動線に合わせてベッドの位置を調整している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室にはネームプレートに名前を記入している。トイレには貼紙をして場所を明確にしている。施設内、たくさんの手摺を設置し、出来る限り、ご本人での安全な移動が出来るようにしている。ホール内大きな黒板を設置、日付、予定の記入をし確認されるようにしている。		